

かずえ's VOICE

玉川上水の柵の内側は東京都水道局が管理していて、毎年樹木の剪定・伐採を行っています。剪定・伐採時期は秋から冬にかけてで、剪定する木には青いテープ、伐採する木には赤いテープを目印に貼り、数週間してから剪定・伐採を始めます。

玉川上水の自然観察をしているグループのメンバーが今年10月、茜屋橋～喜平橋の間の樹木に、例年になく大量に赤テープが貼られていることに気づき、伐採本数を減らすよう、管理を受託している東京水道(株)に掛け合いました。その結果、残してほしい木をピックアップしてください、とのことで、赤テープが貼られていた180本のうち80本を残すよう要望し、ほぼ受け入れられました。

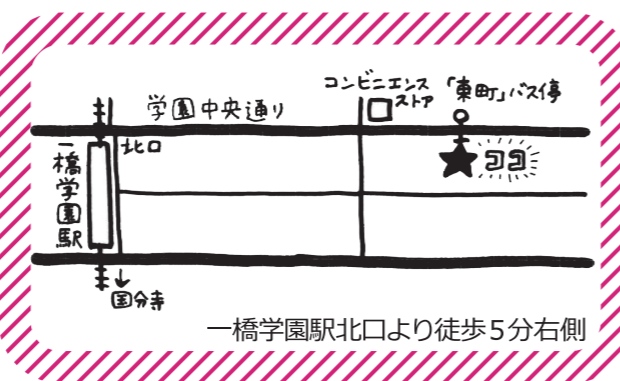
今年は、たまたま気づいて受け入れられましたが、今後も同じことが起きる可能性があります。玉川上水の自然の保全を求める団体に呼びかけ、連名で、東京都と小平市に要望書を提出しました。要望書では、剪定・伐採について、市民に早期に丁寧に情報提供し、市民の意見も取り入れることなどを

求めました。この活動をきっかけに、玉川上水沿いの生物多様性を求める団体が市域を越えて連携しつつあります。力を合わせて、緑を守っていきたいです。



事務所オープンしています！

2021年も平日午前10時から午後5時まで、事務所をオープンしています。気になることやご相談など、お気軽にいらしてください。お電話やメールでもご相談ください。



発行・連絡先

まちづくり市民こだいら

187-0043 小平市学園東町2-4-11
ハウス井上101(月～金 10:00-17:00)
電話:042-313-5108
メール:machidukurikodaira@gmail.com

このニュースのご感想やご意見、気になることなど、お聞かせください。



水口かずえとまちづくり市民こだいらニュース No.5



ホームページ: <https://www.machidukuri-kodaira.org>
Facebook: <https://www.facebook.com/machikodaira/>
twitter: <https://twitter.com/machikodaira>



小平市議会議員
水口かずえ

ごあいさつ

月日の流れは速く、2021年となりました。議員になって1年8カ月余り、少し慣れてきたような気もしますが、まだまだわからないことも多く、試行錯誤の日々です。今年4月には市長選挙と市議会議員補欠選挙があります。これをきっかけに、市民の声をよく聞き、新しいことに挑戦する市政へと、市民と共に変えていきたいと思ひます。今後も叱咤激励よろしくお願い致します。

9月議会での一般質問

1 新しいみどりの基本計画で市内の緑地を維持しよう

小平市の緑被率は2008年の34%から、2012年には31.8%に減少しています。小平市は現在、令和3年度から10年間の緑地確保策について、第三次みどりの基本計画を策定中です。市内の緑地確保のために、思い切った新しい施策を盛り込めないか、質問しました。

① 都市計画税を緑地の保全に使うことは可能

小平市は今年2月、上水新町1丁目の雑木林862.6㎡を市内4つ目の特別緑地保全地区として都市計画決定し、今年度予算に買い取りのための1億9296万7千円を計上しました。このことは評価できますが、特別緑地保全地区に指定されたのは、その雑木林の4分の1以下の部分です。減少の一途をたどる市内の雑木林や農地を保全するには、そのための予算を十分に確保する必要があります。

2019年度の決算では、都市計画税の収入は23億6071万5520円ありました。都市計画税は、都市計画事業にしか使えないことになっていて、市は、下水道や道路の整備や再開発等の都市計画事業に15億6490万円をあて、残りは都市計画事業基金に積み立てています。

特別緑地保全地区も都市計画決定の対象なので、都市計画事業として都市計画税を使って購入することができるのではないかと質問しました。法的には可能だが、緑地の確保は現在予定している二つの都市計画公園の整備で行っていくという答弁でした。改めて都市計画税という財源を緑地保全にも使うよう求めました。